

☄ 避難指示で必ず避難！避難勧告は廃止されました

災害対策基本法の改正に伴い、令和3年5月20日から警戒レベル4「避難勧告」が廃止され、警戒レベル4「避難指示」に一本化されました。これからは、警戒レベル4「避難指示」が発令された場合は必ず避難してください。

また、警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」は「高齢者等避難」、警戒レベル5「災害発生情報」は「緊急安全確保」に改称されました。



※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。 【内閣府(防災担当)・消防庁】

詳細につきましては、広報に折り込みのチラシをご覧ください。

問合せ 地域協働推進課 防災グループ ☎21-2142

👁️ 早期天候情報～2週間先まで気温の変化に備える～

気象台では、6日先から2週間先までの期間で、かなり高い(もしくは低い)気温や、かなり多い降雪量が予想される場合に、「早期天候情報」を発表しています。これは、その時期としては10年に1度程度しか起きないような高温(もしくは低温)や大雪に対して、早めの対策をとれるよう注意を呼びかける情報です。

これから夏本番を迎えますが、まだ暑さに慣れていない時期に急激に暑くなったり、暑い日が続くと予想されたりした場合、気象台は「高温に関する早期天候情報」を発表します。

暑くなるのが事前にわかっている場合は、イベントなどで飲料水を多く準備するなど、余裕をもって熱中症対策をとることができます。

「早期天候情報」は、原則として毎週月曜日と木曜日に発表していますので、是非ご利用ください。

【早期天候情報は気象庁のホームページで確認できます。】 ▼ホームページはこちら



早期天候情報の活用イメージ



問合せ 札幌管区気象台 気象防災部 地球環境・海洋課 ☎011-611-6174